

三洋工業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準を目指す。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を100%にする

【対策】

- ①社員の入社時や管理職の研修時等に育児休業制度についての説明を行う。
- ②育児休業の利用促進を目的とした好事例、育児補助制度について社内報等で発信する。
- ③安心して育児休業を利用できるように、育児休業中の社員に適宜コミュニケーションを図りニーズを確認し、通信教育の受講促進等を行う。
- ④復帰しやすい環境づくりの一環として、状況に応じて在宅勤務を促進する。

目標2：社員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を5%削減する。

【対策】

- ①管理職を対象にアンケートを行い、労働時間削減に向けて状況やニーズを把握する。
- ②年5日の年次有給休暇取得義務のある社員に対し、半日有給の活用を促し、9月までの取得を促進する。

以 上